



令和 5 年 1 2 月 5 日

京 都 市 建 設 局

〔 担当 : みどり政策推進室 〕
電話 : 075-222-4114

第 3 回 地域主体の柔軟な公園運営のための公園施設の在り方検討部会の開催

京都市では、公園の特性やニーズに応じて規制を見直し、地域が独自の公園利用ルールや活用方針を定めるとともに、地域主体の公園運営を企業、大学、NPO等の多様な主体がハード・ソフトの両面から支援できる「新たな公園運営モデル」の構築に取り組んでいます。

「新たな公園運営モデル」では、地域やその支援団体等に対し、交流・活動拠点としての利用を前提とした公園施設の整備を検討していることから、施設が備えるべき基本的な機能、外観、配置等、公園に相応しい施設の在り方を検討する「地域主体の柔軟な公園運営のための公園施設の在り方検討部会」を設置しています。この度、第3回検討部会を開催します。

記

1 日 時

令和 5 年 1 2 月 1 1 日 (月) 午後 1 時 ～ 3 時

2 場 所

京都市役所分庁舎 4 階 第 4 会議室

(〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 4 8 8)

3 内 容

- ・ モデル公園における取組状況について
- ・ 地域主体の柔軟な公園運営のための公園施設の在り方について

4 委 員

別紙参照

5 傍 聴

- ・ 定員 会議室の都合上、定員を 1 0 名とします。
- ・ 手続 事前申込は不要です。受付を当日の午後 0 時 3 0 分から午後 0 時 4 5 分まで行います。定員を超える場合には抽選とさせていただきますので、あらかじめ御了承願います。
- ・ 資料 傍聴する方の会議資料は当日配布します。

6 その他 記者席は別途、用意します。

【参考：地域主体の柔軟な公園運営のための公園施設の在り方検討部会について】

令和 5 年 4 月 2 1 日に開催された第 1 5 回京都市都市緑化審議会 (京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例に基づき設置された本市の都市緑化、公園及び緑地に関する事項に関する附属機関) において、地域主体の柔軟な公園運営のための公園施設の在り方に係る諮問がなされ、本件についてより専門的な見地から検討を行うために、当審議会の部会として設置されたものです。

別紙

地域主体の柔軟な公園運営のための公園施設の在り方検討部会 委員名簿

(五十音順・敬称略)

	氏名	所属等
部会員	黒木 要州	一般社団法人京都府建築士会理事
部会員	内藤 光里	市民公募委員
部会長	深町 加津枝	京都大学大学院地球環境学堂地球親和技術学廊准教授
部会員	町田 誠	一般財団法人公園財団常務理事
部会員	山口 敬太	京都大学大学院地球環境学堂准教授